

伊方町地域巡回バスの運行について

令和元年10月1日から、デマンド交通を廃止し、新たにスクールバスを活用した「伊方町地域巡回バス」の運行が始まりました。

伊方町地域巡回バスとは、従来のデマンド交通のように電話予約してバスが迎えに来るのではなく時刻表に沿って決まった時間に決まったルートを実行するシステムです。

町民の方ならどなたでも利用できますので、ぜひご利用ください。

なお、ご利用にあたっては、次の事項を参考にしてください。

○運行日は？

運行日は、月～金曜日とし、土・日・祝祭日・お盆(8月13日～8月15日)・年末年始(12月29日～1月3日)は運休します。

○運賃は？

運賃は、乗車1回につき100円です。(町が発行する乗車券で支払います)ただし、利用者に同伴する未就学児は無料です。

○乗車券はどこで買う？

乗車券は100円券11枚綴りを1,000円で役場本庁、瀬戸支所、三崎支所、町見出張所で販売します。(伊方町地域商品券でも購入することができます)車内でも販売しますが、車内の場合は現金販売だけになります。なお、乗車券の転売はできません。

○バスを乗り継ぐときは？

バスを乗り継いで目的地まで行くときは「乗継乗車券」を交付しますので、運転手に申し出てください。乗継乗車券は次のバスに乗車する際に運転手へお渡しください。

○スクールバスを活用？

地域巡回バスは、スクールバスを活用することになりますので、登下校便については、児童・生徒と同乗する形になります。なお、登下校便については、児童生徒の乗車を優先し、空いた席が埋まった場合は乗車をお断りさせていただきます。お急ぎでない方は、できるだけ第2便目以降をご利用ください。

○急な運休の場合は？

気象状況や学校の都合等により巡回バスが予告なしに運休となる場合があります。この場合は、町の防災行政無線でお知らせします。

○デマンド交通の利用券はどうなるの？

これまでのデマンド交通の利用券をお持ちの方は、換金できますので役場総務課、各支所、町見出張所において手続きを行ってください。

お問い合わせは
役場総務課危機管理室
電話 38-2655

